

適格請求書発行事業者登録番号について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の導入が予定され、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

それに伴い、弊社も適格請求書発行事業者登録し、番号が確定しましたのでご連絡いたします。

記

- 弊社登録番号

T8011101001721

以上

《本件に関するお問い合わせ先》

イカリ消毒株式会社 総務部

電話：03-3356-6191